

給食実務学外実習の実態調査 第4報 —学生指導における今後の展望—

松森慎悟 篠 早苗 三浦麻子 太田信子 篠原能子

Investigation of Actual Conditions of Food Service Field Practice [IV]
—View in Student Guidance in the Future—

Shingo MATSUMORI Sanae EBIRA Asako MIURA
Nobuko OTA Yoshiko SHINOHARA

栄養士法の一部改正を受け、社団法人日本栄養士会と社団法人全国栄養士養成施設協会は「臨地・校外実習の実際—改正栄養士法の施行にあたってー」を作成した。この内容をふまえ本科では、校外実習で必要な技術を効率良く習得するために、学内にて行うべき教育指導について調査・検討を行ってきた。この度、平成19年度の校外実習を終え、学生や実習施設を対象としたアンケート調査に新たな傾向が見られた。平成18年度の学生に比して平成19年度の学生は、自己をより厳しく評価していることがわかった。この理由として「事前・事後教育の充実」を図ったことにより学生の目的意識が向上し、より効果的な校外実習が経験できたのではないかと考えられた。今後は例えば本校と実習施設との連携を深め、より効率良く「給食の運営」について実習ができる環境を整える必要がある。

キーワード：給食管理、校外実習、臨地実習

1. はじめに

平成12年4月7日、栄養士法の一部を改正する法律が公布され、管理栄養士の業務内容の明確化、登録制から免許制、国家試験受験資格の見直しなどが行われた。その後、平成13年9月5日に施行令および施行規則が定められ、平成13年9月21日には、カリキュラムの改正が行われ、平成14年4月1日より施行されている。これにより、管理栄養士の専門分野が明確にされるとともに、各養成施設の独自性を生かした教科目の構築が可能になった。また、管理栄養士・栄養士の養成における主な専門分野の教育は管理栄養士が担当し、管理栄養士の要請における校外実習は「臨地実習」と呼称が変更され、実習内容の大幅な充実・強化が図られることになった。こ

れらを受けて、社団法人日本栄養士会と社団法人全国栄養士養成施設協会は、平成13年9月「臨地・校外実習のあり方検討会」を設置し、平成14年4月1日付けで文部科学省および厚生労働省より通知された「管理栄養士養成施設における臨地実習及び栄養士養成施設における校外実習要領」の内容も踏まえた上で、「臨地・校外実習の実際—改正栄養士法の施行にあたってー」を作成した。この内容によると、「校外実習」は、栄養士養成に必要な実習単位である「給食の運営」を、給食現場における実践を通して「給食業務を行うために必要な、食事の計画や調理を含めた給食サービス提供に関する技術を習得する」ために行う実習であるとの記載がある¹⁾。よって、本科では、校外実習でこれらの技術を効率良く

習得するために、校外実習に赴くまでに身につけるべき知識と技術を培うべく、学内実習にて行うべき教育指導について調査・検討を行ってきた。この度、平成19年度の校外実習を終え、学生や実習施設を対象としたアンケート調査に新たな傾向が見られたので、ここに報告すると共に、今後の校外実習並びに臨地実習について展望を記す。

2. 調査対象と方法

1) 調査対象及び調査方法

自己評価においては、調査対象は平成18年度の駒沢女子短期大学食物栄養科の2年生(83名)および、平成19年度の駒沢女子短期大学食物栄養科の2年生(82名)で、実習終了後に授業時間内にてアンケート調査を実施した。調査方法は9項目に対して5段階評価で回答させた。次に、成績評価については、調査対象は各実習施設の責任者で、評価対象は平成18年度の駒沢女子短期大学食物栄養科の2年生(83名)および、平成19年度駒沢女子短期大学食物栄養科の2年生(82名)である。調査方法は6項目に対して5段階評価で回答を求めた。なお、アンケート集計及び統計解析はExcel2003を用いてt検定を行った。

2) 調査内容

自己評価では、礼儀作法、積極性、責任感、衛生観念、協調性、事務整理、遅刻・欠席、健康管理、総合評価の計9項目に対して、5(大変よく出来た)、4(よく出来た)、3(普通)、2(あまり出来なかった)、1(出来なかった)、という5段階評価で回答させた。この内、成績評価と同一項目である6項目において比較・検討した。成績評価では、礼儀・作法、積極性、責任感、衛生観念、協調性、総合評価の計6項目に対して、5(大変よく出来た)、4(よく出来た)、3(普通)、2(あまり出来なかった)、1(出来なかった)の5段階評価で回答を求めた。

3. 結果及び考察

まず、自己評価調査の結果を表1に示す。項目ごとに平成18年度と19年度間の平均値を比較すると、まず礼儀作法では平成18年度の4.1に比して平成19年度で3.7と0.1%以下の確率で有意に低下した。次

に積極性では平成18年度の3.5に比して平成19年度で3.2と5%以下の確率で有意に低下した。責任感においては平成18年度の4.1に比して平成19年度で3.8と5%以下の確率で有意に低下した。衛生観念においては平成18年度の4.2に比して平成19年度で3.7と0.1%以下の確率で有意に低下した。協調性においては平成18年度の4.1に比して平成19年度で3.8と5%以下の確率で有意に低下した。総合評価では平成18年度の3.9に比して平成19年度で3.6と0.1%の確率で有意に低下した。つまり、平成18年度に比して、平成19年度ではどの項目においても有意に自己評価が下がっていた。次に、成績評価調査の結果を表2に示す。項目ごとに平成18年度と19年度間の平均値を比較すると、どの項目においても有意な差は見られなかった。以上のことから、成績評価では平成18年度も19年度も変わらないのに、自己評価は平成18年度よりも19年度で下がっているという現象が見られた。つまり、平成18年度の学生に比して平成19年度の学生は、自己をより厳しく評価していることがわかった。年度毎に自己評価と成績評価の平均値を比較した結果を表3及び表4に示す。ここで衛生観念の項目に注目すると、平成18年度で衛生観念において自己評価の4.2に比して成績評価が3.8と、0.1%以下の確率で有意に低いことがわかった。しかし平成19年度では衛生観念は自己評価と成績評価は同値で有意な差は見られなかった。つまり平成18年度では平成16年度の傾向と同じく³⁾、衛生観念について学生自身は自己を高く評価しているのに比して実習施設側はそれより低く評価し、相互の評価にずれが生じているが、平成19年度では自己評価と成績評価に差はなく、自己を過大評価するわけでも自己満足するわけではなく、適正に厳しく評価できていることがわかった。さらには、平成18年度では衛生観念以外の項目においては有意な差は見られなかつたが、平成19年度においては責任感、衛生観念、協調性においては差が見られなかつたものの、礼儀・作法、積極性、総合評価において、自己評価よりも成績評価の方が有意に上回ると言う結果となつた。これらのことからも、平成18年度の学生に比して、平成19年度の学生は自己に厳しく評価していることがわかった。この理由として、平成18年度までの著者らによる報告²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾をふまえ、校外実習の学習効果を高めるために「事前・事後教育の充実」を図

表1 自己評価調査の年度別相違

数値：人(%)

| 平成18年度 | | | | | | |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 項目 | 礼儀・作法 | 積極性 | 責任感 | 衛生観念 | 協調性 | 総合評価 |
| 大変よく出来た | 25 (30.1) | 13 (15.7) | 22 (26.5) | 31 (37.3) | 27 (32.5) | 11 (13.3) |
| よく出来た | 43 (51.8) | 27 (32.5) | 45 (54.2) | 36 (43.4) | 38 (45.8) | 56 (67.5) |
| 普通 | 15 (18.1) | 34 (41.0) | 16 (19.3) | 14 (16.9) | 18 (21.7) | 16 (19.3) |
| あまり出来なかった | 0 (0.0) | 9 (10.8) | 0 (0.0) | 2 (2.4) | 0 (0.0) | 0 (0.0) |
| 出来なかった | 0 (0.0) | 0 (0.0) | 0 (0.0) | 0 (0.0) | 0 (0.0) | 0 (0.0) |
| 平均(標準偏差) | 4.1(± 0.684) | 3.5(± 0.883) | 4.1(± 0.673) | 4.2(± 0.627) | 4.1(± 0.728) | 3.9(± 0.567) |

| 平成19年度 | | | | | | |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 項目 | 礼儀・作法 | 積極性 | 責任感 | 衛生観念 | 協調性 | 総合評価 |
| 大変よく出来た | 14 (17.1) | 3 (3.7) | 14 (17.1) | 14 (17.1) | 14 (17.1) | 6 (7.3) |
| よく出来た | 33 (40.2) | 24 (29.3) | 41 (50.0) | 36 (43.9) | 39 (47.6) | 41 (50.0) |
| 普通 | 29 (35.4) | 44 (53.7) | 24 (29.3) | 28 (34.1) | 25 (30.5) | 32 (39.0) |
| あまり出来なかった | 6 (7.3) | 9 (11.0) | 2 (2.4) | 4 (4.9) | 4 (4.9) | 3 (3.7) |
| 出来なかった | 0 (0.0) | 2 (2.4) | 1 (1.2) | 0 (0.0) | 0 (0.0) | 0 (0.0) |
| 平均(標準偏差) | 3.7(± 0.842) | 3.2(± 0.777) | 3.8(± 0.792) | 3.7(± 0.626) | 3.8(± 0.786) | 3.6(± 0.676) |
| 有意確率 | *** | * | * | *** | * | *** |

*: P<0.05 ***: P<0.001

表2 成績評価調査の年度別相違

数値：人(%)

| 平成18年度 | | | | | | |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 項目 | 礼儀・作法 | 積極性 | 責任感 | 衛生観念 | 協調性 | 総合評価 |
| 大変よく出来た | 27 (32.5) | 18 (21.7) | 23 (27.7) | 17 (20.5) | 19 (22.9) | 15 (18.1) |
| よく出来た | 41 (49.4) | 32 (38.6) | 41 (49.4) | 34 (41.0) | 39 (47.0) | 47 (56.6) |
| 普通 | 15 (18.1) | 30 (36.1) | 16 (19.3) | 28 (33.7) | 24 (28.9) | 21 (25.3) |
| あまり出来なかった | 0 (0.0) | 3 (3.6) | 3 (3.6) | 4 (4.8) | 1 (1.2) | 0 (0.0) |
| 出来なかった | 0 (0.0) | 0 (0.0) | 0 (0.0) | 0 (0.0) | 0 (0.0) | 0 (0.0) |
| 平均(標準偏差) | 4.1(± 0.697) | 3.8(± 0.822) | 4.0(± 0.784) | 3.8(± 0.826) | 3.9(± 0.748) | 3.9(± 0.655) |

| 平成19年度 | | | | | | |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 項目 | 礼儀・作法 | 積極性 | 責任感 | 衛生観念 | 協調性 | 総合評価 |
| 大変よく出来た | 29 (35.4) | 12 (14.6) | 17 (20.7) | 14 (17.1) | 22 (26.8) | 17 (20.7) |
| よく出来た | 31 (37.8) | 31 (37.8) | 36 (43.9) | 31 (37.8) | 42 (51.2) | 41 (50.0) |
| 普通 | 21 (25.6) | 31 (37.8) | 26 (31.7) | 32 (39.0) | 16 (19.5) | 23 (28.0) |
| あまり出来なかった | 0 (0.0) | 8 (9.8) | 3 (3.7) | 5 (6.1) | 1 (1.2) | 1 (1.2) |
| 出来なかった | 1 (1.2) | 0 (0.0) | 0 (0.0) | 0 (0.0) | 1 (1.2) | 0 (0.0) |
| 平均(標準偏差) | 4.1(± 0.846) | 3.6(± 0.856) | 3.8(± 0.798) | 3.7(± 0.830) | 4.0(± 0.789) | 3.9(± 0.726) |
| 有意確率 | n.s. | n.s. | n.s. | n.s. | n.s. | n.s. |

n.s.: 非有意

表3 H18年度の評価間比較の相違
数値：平均（標準偏差）

| 自己評価 | 成績評価 | 有意確率 |
|-------------|-------------|------|
| 4.1(±0.684) | 4.1(±0.697) | n.s. |
| 3.5(±0.883) | 3.8(±0.822) | n.s. |
| 4.1(±0.673) | 4.0(±0.784) | n.s. |
| 4.2(±0.627) | 3.8(±0.826) | *** |
| 4.1(±0.728) | 3.9(±0.748) | n.s. |
| 3.9(±0.567) | 3.9(±0.655) | n.s. |

n.s. : 非有意 * * * : P<0.001

表4 H19年度の評価間比較の相違
数値：平均（標準偏差）

| 自己評価 | 成績評価 | 有意確率 |
|-------------|-------------|------|
| 3.7(±0.684) | 4.1(±0.697) | * |
| 3.2(±0.883) | 3.6(±0.822) | * |
| 3.8(±0.673) | 3.8(±0.784) | n.s. |
| 3.7(±0.627) | 3.7(±0.826) | n.s. |
| 3.8(±0.728) | 4.0(±0.748) | n.s. |
| 3.6(±0.567) | 3.9(±0.655) | * |

n.s. : 非有意 * : P<0.05

ったことが挙げられる。具体的には、学生の目的意識の向上を図るために、校外実習に出向くにあたって目標を掲げさせ、実習終了後に校外実習報告会を設けているが、その報告会にて目標が達成できたか具体的に報告させた。また、事前に施設別に学生を集めて、各施設の特性に応じて必要な知識や情報について講義を行った。というのも、平成18年度の実態調査結果によると、各実習施設で実習内容が著しく異なる。例えば、学校では栄養指導や媒体作成、児童とのコミュニケーションなど栄養指導面に重きを置いている。保育園では実習ノートの書き方や怪我に注意することなど、栄養士業務の技術や知識よりも実習生としての行儀を重要視される傾向がある。高齢者福祉施設では、調理技術と衛生管理を重要視しており、事業所では積極性や作業速度を重要視していることが伺え、また接客時の声出しという、事業所ならでは内容について重要視されることがわかっている。病院では比較的衛生管理に重点を置いているのが伺え、また他の施設ではほとんど重要視されなかった献立作成について、経験することが多いことがわかっている⁴⁾。よって、これらの結果をふまえて事前に各施設の特性に応じて講義を行うことにより、学生がスムーズに校外実習に入っていける

ように、また効果的な校外実習になるように工夫した。これらのことにより、学生の目的意識が向上し、より効果的な校外実習が経験できたと考えられる。

4. おわりに

今回は、平成18年度、19年度の学外実習のアンケート調査結果を基に、項目ごとに年度間の比較を行った。その結果、平成18年度に比して平成19年度の学生の方がより自己を厳しく評価していることがわかった。これは、著者らの以前の校外実習における調査結果に基づく指導強化を実践した結果であると思われる。今後もより効率良く「給食の運営」について実習ができる環境を作りたい。大学と実習施設とが連携することでより実践的かつ効果的な実習ができたという報告があることから⁵⁾、今後は実習施設とより連携し、教育目標と実習内容を詳細に計画及び実施し、各施設の事前指導をより詳細に実施したい。また、校外実習における学習効果をより効率的に高めるためには、事前に調理技術を身につけさせておくことが大切である。習慣的に調理をする学生は栄養士業務に対する抵抗が少ないという報告があることからも⁶⁾、校外実習にスムーズに参加することができる学生を育てるためには、私生活にて楽しんで調理作業を行うよう、指導していく必要があると考えられる。今後は例えば本学と実習施設との連携を深め、より効率良く「給食の運営」について実習ができる環境整備が必要である。

また、社団法人日本栄養士会及び社団法人全国栄養士養成施設協会が作成した「臨地・校外実習の実際—改正栄養士法の施行にあたって—」に次のような記述がある。新カリキュラムにおける「臨地実習」の位置付けとして、「臨地実習」は、「実践活動の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図る」ために行う実習であり、「学内で修得する知識・技術を栄養管理の実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できること」をねらいとして「臨地実習」の充実強化を図ることとされた。特に、「栄養評価・判定が行われる場で直接人に接する実習を推進するよう、『臨床栄養学』を中心とし、『公衆栄養学』、『給食経営管理論』のいずれかで行う」とされ、「臨床栄養学」を重視した内容になっている。よって、今

後本科で「臨地実習」を行うとしたならば、例えば必要4単位の内、まず1単位を学校もしくは事業所で「給食管理分野」について実習を経験し、次に1単位を保健所等にて「公衆栄養学分野」を学ぶ。さらに病院にて「臨床栄養学分野」の実習を2単位経験し、さらに選択科目として1~2単位、学生の希望する施設にて実習を行う。これにより、管理栄養士として必要な臨床栄養学分野を重視した臨地実習が網羅できるとともに、学生自身の進路に沿ってより専門性を高める実習が可能となると考えられる。

5. 要約

平成18年度、19年度の校外実習について、アンケート調査を実施し年度間の比較・検討を行った結果を以下に示す。

1. 自己評価調査では、平成18年度に比して、平成19年度ではどの項目においても平均値は有意に評価が下がっていた。
2. 成績評価調査では、どの項目においても平均値は有意な差が見られなかった。
3. 自己評価と成績評価を年度毎に比較すると、平成18年度で衛生観念において自己評価に比して成績評価が有意に低く、平成16年度の結果と同じく相互の評価にずれが生じていたが、平成19年度では自己評価と成績評価の値に有意な差は見られず、学生が適正に自己を評価できている

ことが分かった。またその他の項目においては平成18年度では有意な差が見られなかつたのに比して、平成19年度では礼儀・作法、積極性、総合評価において自己評価に比して成績評価の方が有意に上回り、学生が自己を厳しく評価していることが分かった。

4. これらのことから、平成18年度の学生に比して平成19年度の学生は、自己をより厳しく評価していることが分かった。その理由として、校外実習の事前・事後教育の強化が影響したと考えられた。

6. 参考文献

- 1) 臨地・校外実習のあり方検討会：(社)日本栄養士会、(社)全国栄養士養成施設協会
- 2) 篠原能子、松森慎悟：駒沢女子短期大学紀要、39、75-81、(2006)
- 3) 松森慎悟、山中美穂、田中かおり、篠原能子：駒沢女子短期大学紀要、39、83-87、(2006)
- 4) 松森慎悟、篠原能子：駒沢女子短期大学紀要、40、87-95、(2007)
- 5) 梅木陽子、田中粹子、岩崎昌子、早瀬仁美：福岡女子大学人間環境学部紀要、35、69-73、(2004)
- 6) 風見公子、辻ひろみ：小田原女子短期大学研究紀要、35、42-47、(2005)